

平成30年5月15日開会

平成30年5月15日閉会

平成30年第3回  
和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

平成30年第3回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 平成30年5月15日 午前9時00分
2. 会議の区分 臨時会
3. 会議開閉日時 平成30年5月15日 午前9時00分開会 午前9時49分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名  
1番 若旅 啓太                      2番 神崎 良一                      3番 山本 稔  
4番 居樹 豊                        5番 万代 哲央                      6番 山本 泰正  
7番 尾崎 忠信                      8番 西中 純一                      9番 広瀬 正男  
10番 安東 哲矢                    11番 柴田 淑子                    12番 当瀬 万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名  
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名  
町 長 草 加 信 義                      会計管理者 鈴木 健 治  
総務部長 竹 中 洋 一                    危機管理室長 新 田 憲 一  
まち経営課長 立 石 浩 一                    税 務 課 長 岡 本 康 彦  
民生福祉部長 青 山 孝 明                    生活環境課長 岡 本 芳 克  
健康福祉課長 則 枝 日 出 樹                    介護保険課長 桑 野 昌 紀  
産業建設部長 南 博 史                      産業振興課長 永 宗 宣 之  
上下水道課長 豊 福 真 治                    地域審議監 大 石 浩 一  
事業課長 野 山 晶 義                      教育次長 今 田 好 泰  
学校教育課長 藤 森 卓 麻                    社会教育課長 山 崎 信 行
8. 職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 田 村 正 晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	6 番 山本泰正 7 番 尾崎忠信
日程第 2	会期の決定について	1 日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	選挙第 3 号 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	指名推選
日程第 5	議案第 4 8 号 副町長の選任について	同意
日程第 6	議案第 4 9 号 監査委員の選任について	同意
日程第 7	議案第 5 0 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
	議案第 5 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
	議案第 5 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
日程第 8	議案第 5 3 号 教育長の任命について	同意
日程第 9	議案第 5 4 号 教育委員会委員の任命について	同意

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第3回和気町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番 山本泰正君及び7番 尾崎忠信君を指名します。

(日程第2)

○議長(当瀬万享君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る5月8日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本泰正君) おはようございます。

それでは、議会運営委員会委員長報告を行います。

去る5月8日午前9時から本庁舎3階第2会議室におきまして、議会運営委員会を開催いたしました。委員会には議会運営委員会委員全員、町長、関係部長出席のもと、平成30年第3回和気町議会臨時会の会期、日程等について協議をいたしました。その結果、会期は本日1日間で、日程については、お手元に配付のとおりでございます。

なお、全会一致で了承をいたしましたことをご報告申し上げます。

以上、委員長報告といたします。

○議長(当瀬万享君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定いたしました。

(日程第3)

○議長(当瀬万享君) 日程第3、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほどご一読を願います。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、4月27日以降の諸般の報告をさせていただきます。

初めに、清麻呂の里藤まつりについてでございますが、今年は例年より非常に開花が早く、4月21日から5月4日までの14日間の開催となりました。4月29日には、地元選出国會議員阿部衆議院議員、石井参議院議員を初め、町内外より多数のご来賓のご臨席のもと、30周年記念式典を行ったところでございます。連休前に既に満開を迎え、連休中の来園者数への影響も心配をいたしておりましたが、期間中6万1,000人を超えるご来園をいただき、美しく咲き誇る藤を楽しんでいただきました。

次に、5月9日、和気町立志式を行いました。本年度の立志対象者は、和気中学校85名、佐伯中学校20名、区域外通学者6名の計111名でございました。式典に引き続き、一人一人が伸び行く町をつくろうと題し、和気閑谷高校の香山校長による記念講演が行われました。また、立志記念行事として、佐伯中学校は5月10日から11日に広島平和研修に、和気中学校は5月11日から12日に恒例の大山登山を行ったところでございます。

次に、5月12日、もりおか友遊ハウスバラ園開園式に出席をいたしました。地域の皆様が丹精込めて育てた136品目、約240本のバラが見ごろとなりました。地元ボランティアによる餅つきや祭りずし、桜餅などの振る舞いもなされました。今月下旬ごろまで色とりどりのバラが満喫できる予定でございます。

次に、5月13日、岡山和気ヤクルト工場第3回ヤクルト工場祭が開催され出席をさせていただきましたが、あいにくの天候でございまして、2,700人の来場者でにぎわいました。

最後に、先月27日の臨時会の際にご報告をさせていただきました、大田原に住む82歳男性が行方不明となった件、その後についてでございますが、4月26日に県警機動隊の潜水部隊が和意谷池を捜索し手がかりを得なかったことを受けて、28日午前9時から消防団員、東備消防職員、備前警察署員、大田原区、働区、地元の方々等、総勢200名により和意谷池を中心に大規模な捜索を行いました。しかし、この捜索においても手がかりを発見することができず、翌29日からは、東備消防と役場職員で定時水面監視を行っておりましたところ、5月2日、備前市吉永町にお住まいの方が和意谷池のそばの道路を通行中、水面に浮遊物を発見。連絡を受けた働区の住民から役場へ連絡があり、東備消防と警察とともに現場を確認いたしました。救助艇にて引き上げを行い、親族にも確認をとっていただいた結果、行方不明となっていた当事者と判明をいたしました。ご家族、ご親族の方々には心よりご冥福をお祈り申し上げるとともに、捜索にご協力いただきました消防団員を初め、東備消防組合、警察、地元関係者、そしてご心配をいただきました議会の皆様に感謝申し上げる次第でございます。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

（日程第4）

○議長（当瀬万享君） 日程第4、選挙第3号選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

ここで、事務局長に説明させます。

事務局長 田村君。

○事務局長（田村正晃君） 選挙第3号説明した。

○議長（当瀬万享君） お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

ここで、推薦名簿を基に作成した議案をお配りいたしますので、差し替えていただきますようお願いいたします。選挙管理委員には、坂本睦士君、花澤 稔君、上野幸子君、矢田節雄君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま私が指名した4名の方を選挙管理委員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました坂本睦士君、花澤 稔君、上野幸子君、矢田節雄君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、次の方を指名します。

第1順位、坂本延夫君、第2順位、万代芳久君、第3順位、青木節男君、第4順位、周藤和美君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま私が指名しました4名の方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました第1順位、坂本延夫君、第2順位、万代芳久君、第3順位、青木節男君、第4順位、周藤和美君、以上の方が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

（日程第5）

○議長（当瀬万享君） 日程第5、議案第48号副町長の選任についてを議題とします。

なお、送付されております議案第48号は、正規な議案ではございませんので、ただいま配付します議案と差し替えていただくようお願いいたします。

それでは、議案第48号副町長の選任について提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、議案第48号副町長の選任につきましてご説明を申し上げます。

この議案は、和気町副町長に稲山 茂君を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案書を朗読させていただきます。

〔議案朗読〕

なお、任期は発令の日から4年間でございます。参考資料といたしまして、裏面に稲山 茂氏の経歴を記載いたしておりますので、参考にいただき、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（当瀬万享君） これから議案第48号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第48号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第48号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第48号を討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第48号副町長の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立多数です。

したがって議案第48号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ただいま選任に同意しました稲山 茂君がおいでになっております。稲山君の入場を求めます。

〔稲山 茂君 入場〕

○議長（当瀬万享君） 先ほど副町長選任に同意しました稲山 茂君から挨拶の申し出がありますので、発言を許可します。

稲山君。

○（稲山 茂君） 先ほど、副町長の選任にご同意をいただきまして、まことにありがとうございました。

議員の皆様方のご指導と、そして職員の皆様方そして町長を初め町民の方々のご協力をいただき、地方自治の本旨である住民福祉増進のために、精いっぱい努力をしております。議員の皆様方におかれましても、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げ、お礼の言葉とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 稲山君にお願いしておきます。

健康に留意され、和気町発展と住民福祉増進のため一層のご精進をいただきますようお願い申し上げます。

稲山君は退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

〔稲山 茂君 退場〕

（日程第6）

○議長（当瀬万享君） 日程第6、議案第49号監査委員の選任についてを議題とします。

なお、送付されております議案第49号は、正規な議案ではございませんので、ただいま配付します議案と差し替えていただくようお願いします。

それでは、議案第49号監査委員の選任について提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、議案第49号の監査委員の選任につきましてご説明を申し上げます。

この議案は、平成30年5月22日をもって任期満了となります。宇高 進氏を再任いたしたく、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を求めます。

それでは議案書を朗読させていただきます。

〔議案朗読〕

なお、任期につきましては、平成30年5月23日から4年間です。また、参考資料といたしまして、裏面に宇高 進氏の経歴を記載いたしておりますので、参考にしていただき、ご審議の上、ご同意賜りますよう

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 議案第49号は、知識経験を有する者のうちから選任される方でございます。

これから議案第49号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第49号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第49号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第49号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第49号監査委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） 起立全員です。ありがとうございます。

したがって議案第49号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ただいま選任に同意しました宇高 進君がおいでになっております。宇高君の入場を求めます。

〔監査委員 宇高 進君 入場〕

○議長（当瀬万享君） 先ほど監査委員選任に同意しました宇高君から挨拶の申し出がありますので、発言を許可します。

監査委員 宇高君。

○監査委員（宇高 進君） ただいま監査委員に選任同意いただきました宇高 進でございます。

長年、地方議会の監査制度のあり方が議論され、また監査に対する住民の期待も高まっていると思われまふ。私も監査の重要性を十分に認識し、効率的運営並びに財政運営につきまふ、議選監査委員とともに誠心誠意務めてまいる所存でございます。議員の皆様及び正・副議長並びに執行部の皆様方にご理解とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（当瀬万享君） 監査委員 宇高君をお願いしておきます。

監査委員の立場から、和気町の行政及び財政運営に対するチェック機能を十分發揮され、住民福祉増進のためご精進をいただきますようお願い申し上げます。

監査委員 宇高君は退席していただいて結構でございます。ありがとうございます。

〔監査委員 宇高 進君 退場〕

（日程第7）

○議長（当瀬万享君） 日程第7、議案第50号から議案第52号までの3件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。



○町長（草加信義君） それでは、議案第50号から議案第52号までの固定資産評価審査委員会委員の選任について、一括してご説明を申し上げます。

まず、議案第50号につきましては、本年5月24日をもって任期満了となります青木節男委員を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

それでは議案書7ページをお開きください。

〔議案朗読〕

参考資料といたしまして、議案書裏面に経歴を載せておりますので、ご一読をお願いいたします。

次に、議案第51号につきましては、本年5月24日をもって任期満了となります神崎和夫委員を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案書9ページをお開きください。

〔議案朗読〕

参考資料といたしまして、議案書裏面に経歴を載せておりますので、ご一読をお願いいたします。

次に、議案第52号につきましては、本年5月24日をもって任期満了となります神崎隆之委員の後任に、青盛眞人氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案書11ページをお開きください。

〔議案朗読〕

参考資料といたしまして、議案書裏面に経歴を載せておりますので、ご一読をお願いいたします。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご同意賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（当瀬万享君） これから議案第50号から議案第52号までの3件の固定資産評価審査委員会委員の選任についてを一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第50号から議案第52号までの3件を、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第50号から議案第52号までの3件は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第50号から議案第52号までの3件を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから議案第50号から議案第52号までの3件の固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

まず、議案第50号は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） 起立全員です。ありがとうございます。

したがって議案第50号は、同意することに決定しました。

次に、議案第51号は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） 起立全員です。ありがとうございます。

したがって議案第51号は、同意することに決定しました。

次に、議案第52号は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） 起立全員です。ありがとうございます。

したがって議案第52号は、同意することに決定しました。

（日程第8）

○議長（当瀬万享君） 日程第8、議案第53号教育長の任命についてを議題とします。

なお、送付されております議案第53号は、正規な議案ではございませんので、ただいま配付します議案と差し替えていただくようお願いします。

それでは、議案第53号教育長の任命について提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、議案第53号教育長の任命について提案理由の説明を申し上げます。

朝倉前教育長が本年4月15日をもって辞職したことに伴い、後任の教育長として徳永昭伸君を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

それでは、お配りしました議案書をご覧ください。

〔議案朗読〕

なお、任期につきましては、平成30年5月26日から3年間でございます。また、参考資料といたしまして、裏面に経歴を記載いたしておりますので、参考にいただき、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（当瀬万享君） これから議案第53号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第53号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第53号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第53号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第53号教育長の任命については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） 起立多数でございます。ありがとうございます。

したがって議案第53号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ただいま任命に同意しました徳永昭伸君がおいでになっております。徳永君の入場を求めます。

〔徳永昭伸君 入場〕

○議長（当瀬万享君） 先ほど教育長任命に同意しました徳永君から挨拶の申し出がありますので、発言を許可します。

徳永君。

○（徳永昭伸君） 失礼いたします。

先ほど、当議会におかれまして、和気町教育委員会教育長任命のご同意をいただきました徳永昭伸でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今、こうしてこの場に立たせていただき、改めてその職責の重さを感じ、身が引き締まる思いでございます。大変微力ではございますが、これまで学校現場や教育行政を通して培ってまいりましたその経験を生かし、和気町教育の更なる発展のため、力いっぱい頑張る覚悟でございます。議会の皆様におかれましても、町教育行政推進に対し、ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げ、まことに簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 徳永君におかれましては、今後とも和気町の教育の発展のために一層のご尽力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げておきます。

徳永君は退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

〔徳永昭伸君 退場〕

（日程第9）

○議長（当瀬万享君） 日程第9、議案第54号教育委員会委員の任命についてを議題とします。

なお、送付されております議案第54号は、正規な議案ではございませんので、ただいま配付します議案と差し替えていただくようお願いします。

それでは、議案第54号教育委員会委員の任命について提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、議案第54号の教育委員会委員の任命について提案理由の説明を申し上げます。

高原有美子教育委員の任期が本年5月25日をもって満了するに当たり、後任の教育委員として安藤知春氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

それでは、お配りしました議案書をご覧ください。

〔議案朗読〕

なお、任期につきましては、平成30年5月26日から4年間でございます。また参考資料といたしまして、裏面に経歴を記載いたしておりますので、参考にしていただき、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（当瀬万享君） これから議案第54号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第54号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第54号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第54号を討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第54号教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） 起立全員です。ありがとうございます。

したがって議案第54号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ただいま任命に同意しました安藤知春君がおいでになっております。安藤君の入場を求めます。

〔安藤知春君 入場〕

○議長（当瀬万享君） 先ほど教育委員会委員任命に同意しました安藤君から挨拶の申し出がありますので、発言を許可します。

安藤君。

○（安藤知春君） 失礼いたします。

このたび和気町教育委員会委員の任命に際しまして、先ほど私を教育委員としてご同意をいただき、まことに光栄に存じます。

教育委員の一員として、特に義務教育課程の子供を持つ保護者の立場や女性の立場から、微力ながら和気町の教育行政発展に少しでもお役に立てるよう頑張っている所存でございます。今後とも、議員皆様方のご鞭撻、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。まことに簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 安藤君におかれましては、今後とも和気町の教育の発展のために一層のご尽力をいただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

安藤君は退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

〔安藤知春君 退場〕

○議長（当瀬万享君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は、全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、平成30年第3回和気町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会におきまして提案をいたしました人事案件7件、慎重に審議をいただきまして、ご同意賜り、まことにありがとうございました。

議員皆様におかれましては、今後も何かとご多忙の日々をお過ごしのことと思いますが、どうぞくれぐれもご自愛を賜りましてご活躍されますようにご祈念を申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これをもちまして平成30年第3回和気町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前9時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年5月15日

和気町議会議長      当   瀬   万   享

和気町議会議員      山   本   泰   正

和気町議会議員      尾   崎   忠   信